

平成 30 年第 2 回小城市議会臨時会提案理由
(平成 30 年 3 月 1 日開会)

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 2 号 小城市監査委員の選任についてでございますが、市議会議員の任期満了に伴い、議会議員のうちから選任すべき委員として、西 正博氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

まず、報告第 2 号 専決処分の報告についてでございますが、平成 29 年 7 月 31 日、市が所有する可燃物収集車が交差点で停車していたところ、前方に停車していた相手方車両が後進し、可燃物収集車を損傷させたものです。示談の成立により、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、平成 30 年 2 月 2 日付で専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

次に、報告第 3 号 専決処分の報告についてでございますが、平成 29 年 10 月 20 日、牛津町内のショッピングセンターセリオで市が運営する広域循環バスが構

内で発進した際に、前を横断していた歩行者に接触し、怪我をさせたもので、示談の成立により、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第3号の規定により平成30年2月14日付けで専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

以上、今臨時会に提案をいたしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。